

## 座間市における事件の再発防止策の実施状況

再発防止策	担当省庁	実施状況	
		令和元年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和元年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)
1. SNS等における自殺に関する不適切な書き込みへの対策			
(1) 削除等に対する事業者・利用者の理解の促進			
① 利用規約等(自殺の誘引情報等の書き込みの禁止・削除等)による対応の徹底等に関する事業者への要請	総務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者団体に対して、加盟事業者へ自殺の誘引情報等への対応の徹底を周知させるとともに、事業者団体自らにおいて必要措置を講じることについて、要請を行った(平成29年11月10日)。</li> <li>○自殺の誘引情報等の書き込み禁止を利用規約等に明記し、利用者に注意喚起することとともに、その規定を適切に運用を行うよう、事業者団体に対して改めて要請(29年12月7日)。</li> <li>○各事業者団体は、それぞれの加盟事業者への要請を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自殺の誘引情報等に対する事業者の取組状況について、運用上の問題や具体的な対応に係る相談等はないかフォローアップを行った。事業者団体によれば、令和2年2月現時点では、自殺の誘引情報等の書き込み禁止を利用規約等に明記・運用する取組に関し、加盟事業者において特段の問題等は出てきていないとの回答が示された。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○SNS事業者による自主的な取組の状況について、フォローアップを継続するとともに、必要に応じて更なる取組強化の働きかけ等の検討を行った。</li> <li>○人を自殺に誘引・勧誘する情報等を書き込むことは利用規約等に違反する旨等を盛り込んだe-ネットキャラバンの内容を基に、利用者のSNSの適正利用を促進。</li> <li>○インターネット安全教室等で配布する資料を更新した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、自殺の誘引情報等に対する事業者の取組状況について、年に1回程度事業者団体に対しフォローアップを継続予定。</li> </ul>
② 利用規約等の遵守に関する利用者への注意喚起	総務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>○SNS事業者による自主的な取組の状況について、フォローアップを継続するとともに、必要に応じて更なる取組強化の働きかけ等の検討を行った。</li> <li>○令和元年度は、平成31年4月から令和2年3月までの間、e-ネットキャラバンを2,660件実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○SNS事業者による自主的な取組の状況について、フォローアップを継続するとともに、必要に応じて更なる取組強化の働きかけ等の検討を行う。</li> <li>○人を自殺に誘引・勧誘する情報等を書き込むことは利用規約等に違反する旨等を盛り込んだe-ネットキャラバンの内容を基に、利用者のSNSの適正利用を促進。</li> <li>○インターネット安全教室等で配布する資料を更新した。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○SNS事業者による自主的な取組の状況について、フォローアップを継続するとともに、必要に応じて更なる取組強化の働きかけ等の検討を行った。</li> <li>○人を自殺に誘引・勧誘する情報等を書き込むことは利用規約等に違反する旨等を盛り込んだe-ネットキャラバンの内容を基に、利用者のSNSの適正利用を促進。</li> <li>○インターネット安全教室等で配布する資料を更新した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○SNS事業者による自主的な取組の状況について、フォローアップを継続するとともに、必要に応じて更なる取組強化の働きかけ等の検討を行う。</li> <li>○人を自殺に誘引・勧誘する情報等を書き込むことは利用規約等に違反する旨等を盛り込んだe-ネットキャラバンの内容を基に、利用者のSNSの適正利用を促進。</li> <li>○インターネット安全教室等で配布する資料を更新した。</li> </ul>

実施状況			
再発防止策	担当省庁	令和元年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和元年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)
	警察庁	<p>○ インターネット利用を通じて児童の犯罪被害防止に向けて、最近の被害事例や相談窓口等を盛り込んだリーフレットを作成し、警察庁ウェブサイトに掲載するとともに、都道府県警察を通じて児童、保護者等に配布(令和2年1月)。 【令和元年度予算額：481千円】</p>	<p>○ インターネット利用を通じて児童の犯罪被害防止に向けて、最近の被害事例や相談窓口等を盛り込んだリーフレット、DVD等を作成するなど、広報啓発活動を推進。</p>
	文部科学省	<p>○ 有識者の意見を得ながら、情報モラル教育の推進に係る教師用指導資料の改訂版を作成中。</p>	<p>○ 改訂した教師用指導資料を周知し、学校における情報モラル教育の着実な実施を推進。</p>
(2) 事業者・関係者による削除等の強化			
① 事業者による自主的な削除の強化	警察庁	<p>○ SNS事業者が自殺に関連する情報に的確に対応できるよう、事業者に対して必要な情報提供等を実施。</p> <p>○ 民間委託により運営するインターネット・ホットラインセンターにおいて、一般のインターネット利用者等から自殺誘引等情報に関するサイト管理者等への削除依頼を実施。</p> <p>○ インターネット上の自殺誘引等情報を収集し、インターネット・ホットラインセンターへ通報する業務(サイバートロロール業務)を民間委託により実施。</p> <p>【令和元年度予算額：126,770千円】等の外部委託</p>	<p>○ SNS事業者が自殺に関連する情報に的確に対応できるよう、事業者に対して必要な情報提供等を実施した。</p> <p>○ 令和元年中にインターネット・ホットラインセンターが自殺誘引等情報と判断した通報件数2,629件のうち、サイト管理者等に対する削除依頼2,560件(削除依頼を行う前に削除されたものを除く)を行った結果、1,758件が削除に至った。</p> <p>このうち、警察庁がサイバートロロール業務を委託した民間事業者による通報件数は2,244件、削除依頼件数は2,191件、削除された件数は1,465件。</p>
② 事業者による団体の削除を支える支援	警察庁	<p>○ インターネット・ホットラインセンターにおいて、一般のインターネット利用者等から自殺誘引等情報に関するサイト管理者等への削除依頼を実施。</p> <p>○ インターネット上の自殺誘引等情報を収集し、インターネット・ホットラインセンターへ通報する業務(サイバートロロール業務)を民間委託により実施。</p> <p>【令和元年度予算額：127,933千円】の外部委託</p>	<p>○ SNS事業者が自殺に関連する情報に的確に対応できるよう、事業者に対して必要な情報提供等を実施予定。</p> <p>○ インターネット・ホットラインセンターにおいて、一般のインターネット利用者等から自殺誘引等情報に関する通報を受理し、サイト管理者等への削除依頼を実施する予定。</p> <p>○ インターネット上の自殺誘引等情報を収集し、インターネット・ホットラインセンターへ通報する業務(サイバートロロール業務)を民間委託により実施予定。</p> <p>【令和元年度予算額：127,933千円】の外部委託</p>

論評

実施状況			
再発防止策	担当省庁	令和元年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和元年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)
③ インターネット・ホットラインセンター及び違法・有害情報相談センター間の連携強化	総務省 警察庁	○両センター、警察庁及び総務省により意見交換を実施(平成29年12月5日)し、両センターが受理した通報等で、自らの事業対象ではなく、相手方に対応することが適当と認められるものについては、通報者等に対し適宜その旨を教示するなど、両センター間の連携を継続。	○違法有害情報相談センターで受理した相談に関して、インターネット・ホットラインセンターにて対応することが適当と認められる案件については、随時相談者に対してその旨を教示できるような体制を整備し、インターネット・ホットラインセンターとの連携を図った。 ○インターネット・ホットラインセンターにおいて、自殺に関する相談として通報が寄せられたものについては、その都度違法・有害情報相談センターの窓口を教示している。
2. インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケアに関する対策			
(1) ICTを活用した相談機能の強化			
① ICTを活用した相談窓口への誘導の強化	厚生労働省 経済産業省 総務省	○自殺願望を表す用語が検索された場合等に適切な相談窓口を案内する取組の実施を検索事業者に対して要請(2017年11月22日)。 ○自殺願望を表す用語が検索された場合等に適切な相談窓口を案内する取組の実施をSNS事業者に対して要請(2017年11月30日)。 ○検索事業者、SNS提供事業者と自殺対策関係NPO法人のつなぐ場を開催し、取組の紹介や意見交換を実施(2017年12月12日)。 ○「検索サービスの健全な発展に関する研究会」の臨時会合において、検索事業者と意見交換を実施し、自殺予防に向けた事業者間の連携強化を確認(2017年12月19日)。	○引き続き、検索事業者及びSNS事業者による自主的な取組の状況について、フォローアップを継続するとともに、必要に応じて更なる取組強化の働きかけ等を検討する予定。
			○左記働きかけの結果、2018年4月末までに検索事業者(6社)はすべて、PC及びスマートフォンポータルサイトで「死にたい」等のキーワード検索をしたユーザーに対し、検索結果の最上段に厚生労働省のHPに掲載した相談窓口情報のページを掲出させ、ユーザーを誘導し、適切な支援につなげられるよう対応していただいた。SNS提供事業者は、自殺関連ワードの検索をしたユーザーに対し、それぞれが提携・パートナーシップとなっている民間支援団体やNPO団体の相談先を掲出したり、HPへ誘導したりするなどの取組を実施。

実施状況			
再発防止策	担当省庁	令和元年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和元年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)
		<p>○厚生労働省のHP(自殺対策の施策情報ページ)において相談窓口情報を整理。検索事業者(6社)、SNS提供者(5社)に対し、同HPへの誘導を行うことについて検討を依頼(2017年12月28日)。</p> <p>○検索事業者、SNS提供者事業者への個別ヒアリングにより、ICTを活用した誘導・相談支援の取組や課題について情報交換を実施(2018年10月)。</p> <p>○自殺願望を表す用語が検索された場合にインターネット人権相談受付窓口を案内する取組を実施(令和元年5月20日～6月27日、元年8月21日～9月24日、2年2月1日～3月13日)するなど、若者を効果的に相談窓口につなげる支援等を促進。</p> <p>【令和元年度予算額:3,486,099千円の内数】</p>	<p>○自殺願望を表す用語が検索された場合にインターネット人権相談受付窓口を案内する取組を実施し、さらには、LINEによる人権相談窓口を、名古屋法務局に加えて東京法務局においても設置するなど、若者を効果的に相談窓口につなげる支援等を促進する予定。</p> <p>【令和2年度予算額:3,516,958千円の内数】</p>
	法務省	<p>○Twitter社では、自殺願望を表す用語が検索された場合に、新たに提携した自殺防止支援のNPO法人の連絡先が表示される新しいシステムを世界に先立って構築した旨を公表(平成30年1月17日)。</p> <p>○nanameueでは、有害情報の検出率の向上を目指し、目視での監視の際のNGワードを増加。</p> <p>○アップランドでは、自殺関連ワードを含む書き込みを送受信した場合、警告文を出すようにシステムをアップグレード。</p> <p>○グリー、Facebook Japan、DeNA、Mixiでは、青少年ネット利用環境整備協議会の緊急提言に沿った対応を実施。</p>	<p>○Twitter社等による相談窓口への誘導の強化についての自主的取組を支援する。</p>
	経済産業省	<p>○Twitter社では、自殺願望を表す用語が検索された場合に、新たに提携した自殺防止支援のNPO法人の連絡先が表示される新しいシステムを世界に先立って構築した旨を公表(平成30年1月17日)。</p> <p>○nanameueでは、有害情報の検出率の向上を目指し、目視での監視の際のNGワードを増加。</p> <p>○アップランドでは、自殺関連ワードを含む書き込みを送受信した場合、警告文を出すようにシステムをアップグレード。</p> <p>○グリー、Facebook Japan、DeNA、Mixiでは、青少年ネット利用環境整備協議会の緊急提言に沿った対応を実施。</p>	<p>○Twitter社等による相談窓口への誘導の強化についての自主的取組を支援する。</p>

実施状況	
再発防止策	<p>今後の課題と令和2年度の実施予定 【令和2年度予算額】</p> <p>○関係省庁と連携し、事業者への働きかけを継続。 ○「支援情報検索サイト」の更なる活用と普及を地方自治体を通じて促進。 ○先駆的実践事業の実施結果を踏まえ、効果的な事業を検討する。 【令和2年度予算額：本省費 95,831千円の内数】 【令和2年度予算額：地域自殺対策強化交付金 2,628,968千円の内数】</p>
担当省庁	<p>これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)</p> <p>○自殺対策推進室で運営する「支援情報検索サイト」について、PC用ブラウザにのみ対応していたものを、平成30年4月からスマートフォンにも対応できるようにシステム改修を行った結果、対前年度と比較して倍以上のユーザー数及びページビュー数となった。自治体の周知協力もあり、支援を必要としている人が適切な支援策に辿り着くためのツールとして活用され始めていると評価する。 【ユーザ数】 ・平成29年4月～30年3月：16,728人 ・30年4月～31年3月：37,111人 ・31年4月～令和2年3月：53,070人 【ページビュー数】 ・平成29年4月～30年3月：82,402PV ・30年4月～31年3月：168,186PV ・31年4月～令和2年3月：213,745PV ○平成30年度の若者に向けた効果的な自殺対策に関する先駆的実践事業において、検索連動型広告による相談窓口への誘導方法について、効果測定・検証を行った。</p>
令和元年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和元年度予算額】	<p>○相談窓口情報の追加・整理を実施する厚生労働省ホームページの更新を実施(平成29年12月28日)。具体的には、IP電話から接続できる相談窓口の電話番号(各地方公共団体の精神保健福祉センター等)の明示、メール・SNS等に対応した相談窓口の明示、及び相談窓口情報を検索できる「支援情報検索サイト」の改善を実施。 ○検索事業者・SNS事業者に対して、上記更新内容を周知するとともに、自殺につながる用語の検索が行われた場合、同ホームページへの誘導を行うこと等を依頼。 ○厚生労働省ホームページについて、スマートフォン対応など若者向け改善を実施。 【令和元年度予算額：本省費 118,406千円の内数】 【令和元年度予算額：地域自殺対策強化交付金 2,625,761千円の内数】</p>
厚生労働省	

実施状況				
再発防止策	担当省庁	令和元年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和元年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と令和2年度の実施予定 【令和2年度予算額】
② SNS等を活用した相談対応の強化	文部科学省	<p>○いじめを含む様々な悩みに関する児童生徒の相談に関して、SNS等を活用する利点・課題等について検討を行うため、平成29年7月に有識者会議を開催し、30年3月、「SNS等を活用した相談体制の構築に関する当面の考え(最終報告)」を取りまとめた。また、地方公共団体に対し、SNS等を活用した児童生徒向けの相談体制の構築を支援した。さらに、相談体制の在り方に関する調査研究を実施。 【令和元年度予算額：210百万円(平成30年度：50百万円)】</p>	<p>○地方公共団体(30自治体)に対し、SNS等を活用した児童生徒向けの相談体制の構築を支援した。</p>	<p>○SNS等を活用した相談事業として、引き続き地方公共団体の相談体制の構築に対する支援を行うとともに、相談体制の在り方に関する調査研究を実施予定。 【令和2年度予算額：210百万円】</p>
	厚生労働省	<p>○自殺対策強化月間(平成30年3月)から広く若者一般を対象としたSNS相談事業を実施。 (SNS相談実施団体) 30年3月：13団体 30年度：6団体 (31年3月は、3団体追加) 令和元年度：8団体 【令和元年度予算額：地域自殺対策強化交付金 2,625,761千円の内数】</p>	<p>○SNS相談事業では、若者を含め、対面や電話でのコミュニケーションが苦手な人を相談につなげることができるようになった。(相談者の8割以上が10代・20代) (相談延べ件数) 平成30年3月：10,129件 30年度：22,725件 令和元年度：45,106件 ○SNS相談の支援ノウハウを集約したガイドラインを平成31年3月に公表。 ○30年10月からは、相談事業実施団体に生活困窮者自立支援制度における自立相談支援機関一覧を提供するとともに、都道府県等の生活困窮者自立支援制度主管部局等に対して、相談事業実施団体を周知。</p>	<p>○ガイドラインを活用し、引き続き、SNS相談事業を実施していく。その際、地域の具体的な社会資源へのつなぎに留意するとともに、実施団体の定期的な会合により事業の改善を図っていく予定。 【令和2年度予算額：地域自殺対策強化交付金 2,628,968千円の内数】</p>

実施状況			
再発防止策	担当省庁	令和元年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和元年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)
	内閣府	<p>○SNSを活用した相談事業の実態や有効な相談技術等を把握するための調査等を実施。 【令和元年度予算額：11,741千円】</p> <p>○子ども・若者総合相談センターとしての取組の機能を普及及び高度化する取組(SNSを活用した相談事業の試行等)の支援を実施。 【令和元年度予算額：27,209千円】</p>	<p>○令和2年度予算における「子ども・若者総合相談センター」としての機能を担う体制の確保を推進した。令和2年3月31日現在、92の地域に「子ども・若者総合相談センター」が設置されている。</p>
(2) 若者の居場所づくりの支援等			
① 新たな居場所づくりのモデルの作成	厚生労働省	<p>○生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や居場所づくり等を通じて、子どもの将来の自立に向けた支援を実施。 【令和元年度予算額：438億円の内数】</p> <p>○住民の身近な圏域において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みることでできる環境を整備するため、住民が気軽に立ち寄ることができ居場所や活動拠点を設置する取組を支援する等のモデル事業を実施。</p>	<p>○生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯の子どもに加え、学習支援や居場所づくりに加えて、生活習慣・育環境の改善に関する助言等を行う子どもの学習・生活支援事業を行う。</p> <p>【令和2年度予算額：総額487億円の内数】</p> <p>○学校や家庭に居場所のない若者への対応も含め、複合的な課題を抱える生活困窮者に対する包括的かつ継続的な支援を行う相談支援員等を養成する研修を実施するために必要な予算を要求。 【令和2年度予算額：1.2億円】</p> <p>○令和2年に成立した改正社会福祉法を踏まえ、地域共生社会の実現に向け、住民の身近な圏域において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みることでできる環境を整備するため、住民が気軽に立ち寄ることができ居場所や活動拠点を設置する取組を支援する等のモデル事業を実施</p>

【令和2年度予算額：総額487億円の内数】

実施状況	
再発防止策	実施状況
再発防止策	実施状況
再発防止策	<p>今後の課題と令和2年度の実施予定 【令和2年度予算額】</p> <p>○実践的調査研究事業のとりまとめ結果を踏まえ、若者の居場所の整備等を検討する。 ○平成31年度予算案において、居場所づくりのモデル事業を市町村で実施予定。モデル事業の取組を踏まえて、全国的な展開を検討する。 【令和2年度予算額：地域自殺対策強化交付金 2,628,968千円の内数】</p> <p>○引き続き、学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進について、「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」等において周知予定。</p> <p>○わかものハローワーク、新卒応援ハローワーク等において、担当者制によるきめ細かな支援を実施予定。 【令和2年度予算額：131.3億円の内数】</p> <p>○地域若者サポートステーションにおいて、学校等との連携により、アウトリーチ型の相談等を活用し、高校中退者等への切れ目ない支援を実施予定。 【令和2年度予算額：53億円の内数】</p> <p>○引き続き、地方公共団体等において高校中退者等に対する学習支援・学習相談の実施モデルを構築するとともに、学習支援・学習相談を実施する地方公共団体に対する支援を実施予定。 【令和2年度予算額：69百万円】</p>
再発防止策	<p>これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)</p> <p>○実践的調査研究事業において、有識者を集めた検討会を実施するとともに、若者の居場所に関するヒアリング等を実施中。 ○平成30年度若者に向けた効果的な自殺対策推進事業(実践的調査研究事業)を実施。</p> <p>○左記の通知を發出し、学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進を図った。</p> <p>○わかものハローワーク、新卒応援ハローワーク等において、担当者制によるきめ細かな支援を着実に実施した。 ○地域若者サポートステーションにおいて、学校等との連携により、アウトリーチ型の相談等を活用し、高校中退者等への切れ目ない支援を着実に実施した。</p> <p>○学習相談事業を利用した高校中退者等のうち、高卒認定試験又は高等学校を受験した者の割合：令和元年度に31.6%。 ○学習支援事業を利用した高校中退者等のうち、高卒認定試験に合格した者の割合：元年度に29.2%。 ○各委託団体において、それぞれの地域が抱える課題や活用できる資源に際し、ハローワークや地域若者サポートステーション等と連携したモデルを構築しているところ。</p>
再発防止策	<p>令和元年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和元年度予算額】</p> <p>○自殺対策に資する若者の居場所づくりに関する好事例を全国の自治体へ提供。 ○地域自殺対策強化交付金を活用し、居場所づくりのモデル事業を実施。 【令和元年度予算額：地域自殺対策強化交付金 2,625,761千円の内数】</p> <p>○学校におけるSOSの出し方に関する教育の推進を求める通知を、文部科学省・厚生労働省の連名で發出(平成30年1月23日)。</p> <p>○わかものハローワーク、新卒応援ハローワーク等において、担当者制によるきめ細かな支援を実施。 【令和元年度予算額：128.9億円の内数】</p> <p>○地域若者サポートステーションにおいて、学校等との連携により、アウトリーチ型の相談等を活用し、高校中退者等への切れ目ない支援を実施。 【令和元年度予算額：39.7億円の内数】</p> <p>○地方公共団体等の5団体(うち、2団体は平成29年度から継続、2団体は30年度から継続、1団体は令和元年度から実施)へ事業を委託し、高校中退者等に対する学習支援・学習相談の実施モデルを構築するとともに、その研究成果の全国展開を図る事業を実施。 【令和元年度予算額：23百万円】</p>
担当省庁	<p>文部科学省</p> <p>厚生労働省</p> <p>文部科学省</p>
再発防止策	<p>② 学校との直接のつながりを有さない若者の支援の推進</p>

実施状況			
再発防止策	担当省庁	令和元年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和元年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)
③ 子ども・若者の自殺対策の更なる推進	厚生労働省 関係省庁	資料5-1の11	同 左
3. インターネット上の有害環境から若者を守るための対策			
(1) 教育・啓発・相談の強化			
	内閣府 警察庁 総務省 経済産業省	○平成31年2月1日～令和元年5月31日まで、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施。同取組を実施するに当たり、関係省庁、団体、民間企業で連絡会議を2回開催し、フィルタリングを始めとするペアレンタルコントロールの一括普及促進、SNS利用時の安全行動等の啓発等に積極的に取り組むことを確認。	○「公益社団法人日本PTA全国協議会」を始め、都道府県青少年関係部局等に対し、協力依頼文を發出。 ○BSテレビやラジオ放送を始めとした、各種政府広報により、広報啓発活動を集中的に展開。
	内閣府	○政府広報の新聞、テレビ、ラジオ等を用いて、SNSを含むインターネット犯罪被害防止等の広報啓発を実施。 ○内閣府ツイッター、首相官邸メルマガ等を用いた広報啓発を実施。	○政府広報の新聞、テレビ、ラジオ等を用いて、6月末に、SNSを含むインターネット犯罪被害防止等の広報啓発を実施予定。 【令和元年度】 ・新聞突出し ・ラジオ本編、お知らせ ・BSお知らせ ○政府広報ラジオ(2月29日放送)、テレビ(3月21日放送予定)等において、“ネットでは知らない人”に会わないなどSNS利用時の安全行動等について広報啓発を実施。 ○内閣府ツイッター、首相官邸メルマガ等を用いた広報啓発を実施。
		○平成31年2月1日～令和元年5月31日まで、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施。	○令和2年2月1日～5月31日までの間、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施。
		○内閣府ツイッター、首相官邸メルマガ等を用いた広報啓発を実施。	○内閣府青少年担当ツイッター等の各種広報媒体を活用した広報啓発を実施予定。

実施状況				
再発防止策	担当省庁	令和元年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和元年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と令和2年度の実施予定 【令和2年度予算額】
	総務省	○大手携帯事業者、(一社)電気通信事業者協会、(一社)全国携帯電話販売代理店協会、(一社)テレコムサービス協会に対して、積極的なフィリタリングの利用、学校や地域団体等との連携によるリテラシーの向上等に関する取組の実施を依頼(平成29年11月29日)。	○大手携帯事業者等において、引き続きリテラシーの向上等に関する取組を実施。	○大手携帯事業者等において、引き続きリテラシーの向上等に関する取組を実施。
	法務省	○「無料通信アプリ等を使用したいじめ」や「リベンジポルノ」の問題などを盛り込んだ啓発冊子を活用して人権啓発活動を実施するとともに、この取組について、法務省ホームページに掲載するなどの周知広報を実施。また、全国の法務局において、同冊子を活用した人権啓発活動を実施した。 ○「春の安心ネット・新学期一斉行動」の趣旨に基づき、若者のインターネットリテラシーの向上に重点を置いた啓発活動を各法務局・地方法務局において実施。 【令和元年度予算額：3,486,099千円の内数】	○取組状況欄に掲げた取組を通じて、青少年のインターネットリテラシー向上に関する効果的な人権啓発活動を実施することができるものと考ええる。	○「無料通信アプリ等を使用したいじめ」や「リベンジポルノ」の問題などを盛り込んだ啓発冊子を活用して人権啓発活動を実施するとともに、この取組について、法務省ホームページに掲載するなどの周知広報を実施予定。 【令和2年度予算額：3,516,958千円の内数】

		実施状況		
再発防止策	担当省庁	令和元年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和元年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)	今後の課題と令和2年度の実施予定 【令和2年度予算額】
	文部科学省 経済産業省 総務省	<p>○3省連名による事務連絡「インターネットの安全利用に関する研修の実施について」の事務連絡を教育委員会等に対して発出(平成29年12月28日、平成31年1月25日)し、生徒指導、教育相談、情報モラル教育等の関係教職員に対する研修等の充実を図るための取組を促進した。</p> <p>○都道府県・指定都市教育委員会等の生徒指導、教育相談、情報モラル教育等に関する既存の研修等において、インターネットの安全利用について研修を実施している「インターネット安全教室」の講師を派遣した。</p>	<p>○左記の事務連絡を发出し、教育委員会・学校等において、生徒指導、教育相談、情報モラル教育等の関係教職員に対する研修等の充実を図るための取組を促進した。</p> <p>○都道府県・指定都市教育委員会等の生徒指導、教育相談、情報モラル教育等に関する既存の研修等において、インターネットの安全利用について研修を実施している「インターネット安全教室」の講師を派遣した。</p>	<p>○引き続き、生徒指導、教育相談、情報モラル教育等の関係教職員に対する研修等の充実を図るための取組を促進する。</p> <p>○都道府県・指定都市教育委員会等の生徒指導、教育相談、情報モラル教育等に関する既存の研修等において、インターネットの安全利用について研修を実施している「インターネット安全教室」等の講師を活用するなどして、研修内容の充実を図る。</p>
	文部科学省	<p>○教育委員会等に対し、一斉行動期間中の学校・地域におけるスマートフォン等の安心・安全な利用のための教育・啓発の実施を依頼(平成29年11月29日、31年1月15日)。</p> <p>○スマートフォン等の安心・安全な利用に関する児童生徒向け啓発資料を作成し、令和2年2月に小学校3、6年生等に配布。【令和元年度予算額：31百万円の内数】</p> <p>○情報モラル教育担当指導主事や各学校において生徒指導にかかわる教員等を対象としたセミナー等において、学校における情報モラル教育の指導力の向上を図った(情報モラル教育指導者セミナー 令和元年度：4回)。</p> <p>【令和元年度予算額：31百万円の内数】</p> <p>○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に係る経費を補助することにより、学校における教育相談体制を充実した。</p>	<p>○教育委員会等において行動期間中に各種教育・啓発の取組が行われた。</p> <p>○児童生徒向けの啓発資料は平成31年2月に全小学6年生全員と全小中高等学校に配布することができ、啓発が図られた。</p> <p>○情報モラル教育指導者セミナーは平成29年度、30年度ともに4回開催し、学校における情報モラルの指導の徹底を要請することができた。</p> <p>○ニッポン一億総活躍プラン等において、平成31年度までにスクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(1万中学校区)に配置することを目標とし、令和元年度予算ではそのための予算を計上。</p> <p>○ニッポン一億総活躍プラン等において、平成31年度までにスクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置することを目標とし、令和元年度予算ではそのための予算を計上。</p>	<p>○有識者の意見を得ながら、情報モラル教育の推進に係る教師用指導資料の作成や児童生徒向けの啓発資料を作成・配布予定。</p> <p>【令和2年度予算額：37百万円の内数】</p> <p>○引き続き、各種会議、セミナー等において、学校における情報モラルの指導の徹底を要請予定。</p> <p>【令和2年度予算額：37百万円の内数】</p> <p>○教育相談体制の更なる充実に向け、スクールカウンセラー等活用事業【令和2年度予算額：7,091百万円の内数】、スクールソーシャルワーカー活用事業【令和2年度予算額：7,091百万円の内数】。</p>

実施状況			
再発防止策	担当省庁	令和元年度の取組状況 (開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)【令和元年度予算額】	これまでの取組の成果の評価 (数値目標(達成時期)と現在値、その他定性的な要素も含めた評価)
	警察庁	<p>○インターネット利用を通じた児童の犯罪被害を防止するため、最近の被害事例や相談窓口等を盛り込んだリーフレットを作成し、警察庁ウェブサイトに掲載するとともに、都道府県警察を通じて児童、保護者等に配布(令和元年1月)。</p> <p>【令和元年度予算額：481千円】</p> <p>○子供の性被害等に関する相談窓口を案内する「びったり相談窓口」を警察庁ウェブサイトに掲載。</p>	<p>○インターネット利用を通じた児童の犯罪被害防止に向けて、最近の被害事例や相談窓口等を盛り込んだリーフレット、DVD等を作成するなど、広報啓発活動を推進。</p> <p>○子供の性被害等に関する相談窓口を案内する「びったり相談窓口」を警察庁ウェブサイトに掲載し、適切な相談窓口を紹介。</p>
	警察庁	<p>○警察庁において、子供の性被害防止等に向けた広報啓発リーフレットを作成予定。</p> <p>【令和2年度予算額：490千円】</p> <p>○都道府県警察等において、引き続き、広報啓発活動を実施予定。</p>	<p>○改正法に基づく事業者による青少年確認義務等の実施を徹底。</p> <p>また、同法に基づき保護者において携帯端末等の使用者が青少年である旨の申出義務があること等について、周知啓発を実施。</p>
(2) 改正青少年インターネット環境整備法の早期施行	経済産業省 内閣府 総務省	<p>○改正法に基づく事業者による青少年確認義務等の実施を徹底。</p> <p>また、同法に基づき保護者において携帯端末等の使用者が青少年である旨の申出義務があること等について、周知啓発を実施。</p>	<p>○改正法においてフィルタリングに関する義務が課される携帯電話の製造事業者に対して、早期施行への対応について要請、対応確認。</p>
	経済産業省	<p>○改正法においてフィルタリングに関する義務が課される携帯電話の製造事業者に対して、早期施行への対応について要請、対応確認。</p>	<p>○インターネット接続機器の製造事業者及びOS開発事業者が法改正の趣旨を理解し、義務等を履行できるように支援する。</p>